

新見市処理センターの維持管理に関する計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、新見市が管理する一般廃棄物処理施設に関する計画の情報を公表します。

【公表の趣旨】

廃棄物処理施設に関する情報の透明性を確保し、安全性に関する理解の促進と、同施設に対する信頼向上を図る。

施設名称：新見市処理センター

所在地：岡山県新見市哲多町宮河内1940-24

構造形式：クローズド型処分場

埋立面積： 4, 200 m² (3槽分割)

埋立容積： 27, 400 m³ (3槽分割)

- 1 最終処分場施設へ一般廃棄物を処分した各月ごとの種類及び数量を記録します。
- 2 擁壁を定期的に点検し、その擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを回復するための措置を講じます。
- 3 遮水工を定期的に点検し、その遮水効果が低下するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを回復するための措置を講じます。
- 4 最終処分場の周縁から採取した地下水より採取した水の水質検査を次により行います。
 - (1) 地下水等検査項目を毎月1回測定・記録します。
 - (2) 塩化物イオン濃度又は電気伝導率を毎月1回測定・記録します。
 - (3) 塩化物イオン濃度又は電気伝導率の異常が認められた場合には、速やかに再測定・記録するとともに地下水検査項目についても測定・記録します。
- 5 地下水等検査項目に係る水質検査の結果、水質悪化（その原因が当該最終処分場以外にあることが明らかな場合を除く）が認められた場合には、その原因の調査その他生活環境の保全上必要な措置を講じます。
- 6 浸出水処理設備の維持管理は次により行います。

処理水の水質検査を次により行う。

 - (1) 排水基準等に係る項目について毎月1回測定・記録します。
 - (2) 水素イオン濃度、BOD、COD、SS、窒素について毎月1回測定・記録します。
- 7 浸出水処理設備の機能の状態を定期的に点検し、異常を認めた場合には速やかに必要な措置を講じます。

8 残余の埋め立て量について、1年に1回以上測定し、かつ、記録します。

排水基準等に係る項目

検 査 項 目	基 準 値
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	60 mg/L 以下
化学的酸素要求量(COD)	90 mg/L 以下
浮遊物質(s s)	60 mg/L 以下
窒素含有量	120 mg/L 以下